

CONTENTS

1. 第6回大会（大分）開催のご案内
2. 支部・研究会活動を始めてみませんか？
3. 大学知的財産戦略の知ったかぶりミニ知識（第4講）
4. 交流広場 京都会議でワークショップを開催します
委員会日より
編集後記

発行日 2008年6月6日

発行所 〒770-8506 徳島県徳島市南常三島町2丁目1番地

徳島大学知的財産本部 産学連携研究企画部気付

特定非営利活動法人 産学連携学会 事務局

連絡先 Facsimile 088-656-7593 E-mail h19-office@j-sip.org

発行者 佐竹弘 編集主幹 藤原貴典

編集 内島典子 河崎昌之 佐藤三郎

■ 第6回大会（大分）のハイライト

産学連携学会第6回大会実行委員長

大分大学イノベーション機構 教授・統括マネージャー

伊藤正実

平成20年6月26日（木）から27日（金）にかけて、大分市コンパルホールで第6回産学連携学会大分大会が開催されます。今年の大会での一般口頭発表は100件、ポスター発表は15件であり、地方での大会としては過去最高のエントリーを頂いています。本稿では、著者の独断で興味深そうな発表について、いくつかご紹介しましょう。まず、初日の午前中、開会式のあと、湯布院亀の井別荘社主の中谷健太郎氏による講演があります。一昔前は、ひなびた田舎の温泉地であった湯布院は、今や日本でも有数の観光地になっているのです。しかし、地元でも世代交代が進み、今までどのような経緯を辿ってここまでできたかを語る人物が少なくなってきました。地域連携に取り組んできている方にとって、大変貴重な講演になるのではないのでしょうか。

初日の午後1時から、セッション名“プロジェクト構築手法”で、“堀切川モデル”で著名な東北大学の堀切川教授にご自身の取り組みについてご発表いただきます。ちなみに、この命名者は、同セッションでやはり堀切川モデルについてお話される日本立地センターの林聖子さんです。その後、15時からのセッション名“産学官連携プロジェクト2”では、株式会社トキハの仲道伸一氏が、大分大学と地元デパートの連携の事例について発表されます。全国的に見ても、百貨店と大学との包括連携協定を締結して、産学連携プロジェクトを進めている事例は少ないでしょう。この後、“プロジェクト型産学官連携の現在過去未来”と題して、荒磯恒久 北海道大学教授のコーディネートによる、函館、静岡そして大分のプ

ロジェクト事例の発表があります。このなかで、特に函館の都市エリア事業に採択されたイカとガゴメに関連したプロジェクトは、成功事例として全国的に著名です。なお、同時間帯に、九州ニュービジネス協議会主催のベンチャープラザで九州地域の企業から数件のプレゼンテーションが行われる予定です。地方の中小企業のビジネスモデルに興味をお持ちの方は、こちらに参加されても良いでしょう。

二日目午前中の9時45分から始まる“産学連携論2”では、大分の土木測量会社で、各種のIT土木測量支援ツールを色々な大学と連携して開発・製品化している株式会社コイシの小原社長のプレゼンテーションがあります。中小企業から見て、産学連携という手段を研究開発で用いることがどんな意味を持つか、当学会にとって貴重なご意見が伺えると思います。また、13時から始まるセッション名“知的財産3 “での島根大学の阿久戸教授の”産学連携のための知的財産体制へ“は、島根大学における知的財産取り扱い体制”の改革を進めた経験についてのご紹介です。ご関係の皆様方にとって、意義のあるご発表になるでしょう。

午後1時45分から産学官連携プロジェクト4では、大分の一次産品に関連した産学連携プロジェクトの発表が4件連続してなされます。ご当地らしい内容で、ご興味のある方は、是非ご参加下さい。このセッションの後は、同会場で、MOT関連の著作物で著名な出川通氏の発表もあります。

最後に、大分には別府や湯布院等の温泉をはじめ各種の観光資源があり、関アジ、関サバ等の美味しい食べ物もたくさんあります。ご参加される皆様方には、大会だけでなく大分での滞在を是非楽しんでいただきたいと願っています。たくさんのご参加をお待ちしております。

(いとう・まさみ/正会員 大分県)

■ 支部・研究会活動を始めてみませんか？

事業委員長 藤原貴典

「支部」と「研究会」の活動を始めてみませんか？
ここでは、設立に向けた具体的な手順をご説明します。

1. 支部・研究会について

産学官連携活動を展開する場として、2つの切り口で活動の場づくりを進めます。「支部」では地域性で結ばれる活動を、「研究会」ではテーマ性で結ばれる活動を担います。それぞれ、研究や事例交換活動を行うとともに、基本的に会員間の情報交流を促進することで、全体として組織的な産学官連携の進展を学会として支援しようと考えています。

2. 支部・研究会の運用について

運用にあたって、下記にご留意下さい。

- ・会の代表および幹事数名は学会員限定です。構成員には学会員以外の参加も可能です。
- ・活動期間は3年以内です。申請により継続可能です。
- ・活動の成果は大会や学会誌で公表して下さい。
- ・経費は会の参加費、学会からの補助金等を充当下さい。
- ・活動経費の一部を上限3万円まで学会が補助します。
- ・研究シンポジウム、セミナー等の開催は、学会として別途支援する場合がありますので申請して下さい。
- ・年度末に活動報告書と会計報告書を提出して下さい。
- ・活動期間終了後に、成果報告書を提出して下さい。

3. 申請と報告の手続き

書式の提出先は、すべて事務局宛でお願いします。また、会計年度は4月1日から翌年3月31日までです。

【設立初年度】

(1) 学会正会員5名以上の発起人で「書式1：設置申請書」を作成し、学会事務局宛にご送付下さい。なお、書式はすべて学会ホームページからダウンロードして下さい。

<http://www.j-sip.org/shibu.html>

⇒「申請書」を事業委員会で検討し、設置を承認します。

(2) 設置申請の承認は、事務局経由で申請人である発起人代表にご連絡します。この時点から参加者募集等の準備を正式に開始して下さい。学会からの補助金は前払いの予定です。
⇒なお、学会ではメールニュース等の媒体で参加者募集と広

報活動を行います。

(3) 発起人は、設置承認後2ヶ月を目処に下記2種類の書類を作成し、事務局宛にご送付下さい。

様式2：活動計画書・予算計画書

様式3：参加者名簿

参加者名簿提出後の参加者の追加は可能です。また、必要に応じて参加状況と運営状況等を事務局経由で事業委員会に報告して下さい。

【年度末】

(4) 年度末に初年度の報告および次年度の計画に関する下記書類を作成しご送付下さい。なお、活動経費に残余がある場合は、学会にその一部を領収書とともに返金して下さい。

様式4：活動報告書・会計報告書（初年度分）

様式2：活動計画書・予算計画書（次年度分）

様式3：参加者名簿（次年度分）

【最終年度末】

(5) 3年間の活動期間終了時に「様式6：成果報告書」を提出して下さい。また、会の活動を継続する場合は、再度「様式1：設置申請書」を提出して下さい。

【その他】

(6) 研究シンポジウム、セミナー等の開催で、学会から経費支援が必要な場合は、下記書式で申請して下さい。

様式5：事業計画書

(7) やむを得ず活動期間中に休止・停止する場合は、下記書式を事務局宛にご送付下さい。

様式7：休止/廃止申請書

以上

(ふじわら・たかのり/正会員 岡山県)

～～産学連携の環境整備に関する研究会～～

・「利益相反研究会」設立のご案内・

●発起人代表： 徳島大学知的財産本部・生駒良雄氏

●活動の目的と趣旨： 産学官連携を社会に定着させ、産と学が共に社会貢献を果たすために「利益相反問題」は避けて通れない課題です。本研究会では、利益相反の制度整備の基本からマネジメント実務における事例解析等の議論を深め、利益相反制度整備の普及、利益相反マネジメント手法及び自己評価法の確立、利益相反コーディネーターの人材育成などに貢献します。

●本研究会にご関心ある方は、事務局までご連絡下さい。

大学知的財産戦略の知ったかぶりミニ知識

足立和成

第4講

分割出願が請求項を救う

最後の拒絶理由通知書への対応について前回述べたように、拒絶査定不服審判請求は費用や時間などの点で必ずしも良い対処方法ではありません。その際、分割出願が意外に有効な対処方法になります。「分割」出願という名称から容易に想像がつくと思うのですが、これは当初の出願（親出願）のいくつかある請求項の中から、一部のみを抜き出して単独の出願とするものです。当然、新規の内容をそこに付け加えることは手続補正の場合同様できません。また、もともとの出願特許が発明としての単一性を前提として複数の請求項を持っていた訳ですから、親出願から分割出願する請求項を抜き出す時には注意する必要があります。分割出願自体も発明としての単一性を保持していなければならないからです。特許の審査においては、請求項のうち一つでも特許性を有しない部分があると判断されると、その特許全体についての拒絶理由通知がなされます。つまり、最終的にその特許が拒絶査定を受けてしまうと、明らかに特許性を有するはずの請求項も道連れにされてしまうのです。分割出願はそうした「可哀想な」請求項を拒絶査定からの危機から救い出すために使えるのです。

この分割出願が最後の拒絶理由通知書への対処方法として有効な最大の理由は、分割出願自体は新規の特許出願と同様に扱われるため、特許法第17条の2が課している最後の拒絶理由通知を受けた特許の手続補正に関する制限がなくなり、その補正が容易になることです。勿論、反論のための意見書も一緒に出せます。さらに、特許法上の優先権主張ができる期間は、親出

願の出願日に遡及します。「今後の事業展開上、通りそのような請求項は一つでも多く、そして一刻も早く権利化しておきたい。」という時には、拒絶査定不服審判請求の選択は賢明ではありません。分割出願を考えるべきでしょう。ただ、分割出願された「有望な」請求項だけで構成したはずの特許に対して、親出願の審査時には指摘されなかった新たな拒絶理由を指摘した拒絶理由通知書がまたやってくることは十分考えられます。しかしそれについても、これまで説明してきたのと同様に対処してやればよいのです。場合によっては再度分割出願をして、審査官が拒絶理由を指摘する余地をさらに狭めることも考えられます。

ここまで書くと賢明な読者の皆さんの中には、「つまりそうした作戦も取りやすいように、親出願の時の明細書を周到に構成しておくことが必要なのだな。」と気が付かれる方もいると思います。そうなんです。初めて弁理士の先生に相談して、特許明細書を作って貰ったあの時のことを回想してみてください。「なんでこんなふうに、特許の内容を請求項に分割するんだろう？」って思いませんでしたか？私も、高名な（でもとても気さくな）弁理士の先生に、分割出願による最後の拒絶理由通知書への対応を教わって、やっとそこに思い至りました。人間って、ホントに危機に直面しないと何も学ばないものなんですね。

（あだち・かずなり／正会員 山形県）

■ 交流広場

京都会議でワークショップを開催します

副会長 伊藤正実

「京都会議」の別名で例年恒例の「産学官連携推進会議」も回を重ねて第7回、初日の昼休憩時間に、産学連携学会として通算2回目となるワークショップを開催します。ランチミーティングですから、あまり肩の凝らないお話しを通じて、産学連携を進めるための装置としての産学連携学会の存在をさりげなくアピールします。会員の皆様もぜひご出席下さい。

日時：平成20年6月14日（土）11:40～12:50（予定）

場所：国立京都国際会館 本館会議場 Room C-1

（京都市左京区宝ヶ池 電話：075-705-1234）

ワークショップ名称：「地域産学官連携の目指すべきもの」

大都市圏と比較すると、地方は一般に産業技術の集積があまり高いと言えません。しかし、地域の中小企業対象の産学官連携を熱心に進めている大学や、その地域固有の課題に取り組もうとしている大学の研究者が存在する“地域”もあります。

本ワークショップでは、地域の独自性ある産学官連携の取り組みを実務者自身が紹介することで、産学官連携の多様性と意義の深さを感じていただきたいと考えています。また、このような「情報交換の場」としての産学連携学会の活動の意義についてもご紹介して、出席者の認識を深めていただこうとしています。

【プログラム】

1. 会長挨拶 佐竹 弘（徳島大学）
 2. 趣旨説明 伊藤 正実（大分大学）
 3. 地域産学連携事例の紹介
- 工学的素養を持ち農業関連分野に参入する人材の育成
内島 典子（北見工業大学）
 - 地域医療の向上を目指した新しい試み
中村 守彦（島根大学）
 - 産学往来・漆器デザイン—地場産業とのデザイン開発
河崎 昌之（和歌山大学）
 - リエゾン活動における新展開—学金連携—
藤原 貴典（岡山大学）

（いとう・まさみ／正会員 大分県）

■ 委員会だより

（会長） 会長 佐竹 弘（徳島大学）

産学連携学会会員の皆様方へ 一身上の都合により、産学連携学会の会長代行を副会長の伊藤正実先生（大分大学）に、学問体系設計委員長を荒磯恒久先生（北海道大学）にお願いすることとなりました。皆様方には、ご迷惑をお掛けしましたが、ご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

（学術委員会） 学術委員長 山口 佳和（千葉工業大学）

学会誌の第4巻第2号、通算で第7号を、5月30日に発行しました。特集は、「イノベーションシステムを支える中小企業の産学連携（その1）」です。中小企業の産学連携に関する最先端の情報を、第7号と第8号の2回に分けて取り上げます。投稿では会員の皆様方からの投稿論文を多数掲載しています。なお、次の学会誌は今秋発行予定です。会員の皆様方からの積極的なご投稿をお待ちしています。

（事業委員会） 事業委員長 藤原貴典（岡山大学）

懸案の「支部・研究会」ルール作成が一段落しました。研究会設置申請第1号「利益相反研究会」は事業委員会で内容を検討後、承認済み。支部設立の動きも聞いています。つぎの懸案は広報体制の確立です。本学会が産学官連携に役立つプラットフォームたるべく、定期広報体制の確立に取り組めます。

（事務局） 事務局長 矢野照久（徳島大学）

当学会では、新規会員の入会を随時受付しております。平成20年5月現在、個人会員234人、団体会員37団体の皆様に入会いただいております。会員の皆様におかれましては、新規会員の紹介等、ご協力をお願い申し上げます。

編集後記

ニューズレター第4号の遅配をお詫びします。さて、私の属する大学では、中小企業基盤整備機構・大学連携型インキュベーターの竣工と活動開始、JSTサテライト分室の開設と、今年度は着々と体制整備が進んでいます。このところ再認識されてきたことが、地元ならびに大都市圏の企業との関係性。加えて、双方向の情報ネットワーク作りの大切さ。人と人との関わりで紡がれる関係性をさらに強固にしないで、と痛感しています。その意味で、会員が学会と繋がるための隙間を埋めるメールニュース等の広報活動を地道に進めたいと考えています。ご意見を頂けますと幸いです。（TF）